						会	議	録		
平成24年度第5回 日 3					平成 2	4年	10月1	7日(水)	場	小金井市役所第二庁舎
社会教育委員の会議 時				時	午前9時	第30分	}~午前	11時30分	所	8階801会議室
事務	局	小	金井市教	全井市教育委員会生涯学習課						
出席者	委 員		本川議長、伊藤副議長							
			倉持、小林、佐野、樹、中村、本多、松田 各委員							
	その他		欠席 田尻委員							
			西田生涯学習部長、天野生涯学習課長、尾﨑国体推進担当課長、							
			田中図書館長、大関公民館長							
	事務局		林生涯学習係主事							
傍聴の可否			◎可	• -	一部不可	• :	不可	傍聴者数		0人
傍聴不可・一部不可の場合の理由										

次 第

- 1. 協議事項
 - (1) 第3次生涯学習推進計画の策定について
 - (2) その他
- 2. 報告事項
 - (1) 青少年のための科学の祭典について
 - (2) その他

1. 協議事項

(1) 第3次生涯学習推進計画の策定について

(本川議長)

第5回社会教育委員の会議を開催する。

(西田生涯学習部長)

開会に先立ち、生涯学習部の管理職の人事異動があったので、報告をさせていただく。平成24年8月31日付で前生涯学習課長、井上基志が一身上の都合により市役所を退職した。同年9月1日付で前企画財政部企画政策課長補佐調整担当の天野文隆が転任、昇任、昇格の上就任いたした。天野より一言申し上げる。

(天野生涯学習課長)

平成24年9月1日付で、生涯学習部生涯学習課長になった。よろしくお願いする。 私、二枚橋衛生組合出身で、そちらに13年、小金井市に来てからは5年目、教育 委員会も初めてである。いろいろ不慣れ故ご迷惑もおかけするかと思うが、よろしく お願いする。

(本川議長)

資料の確認をお願いする。

(天野生涯学習課長)

まず全員に配布しているものは、基本構想及び生涯学習関連主要計画年次一覧である。次に委員の方のみの配付となっている資料については、社教情報No.6 7。社連協会報No.7 1。スポ振小金井第18号。月刊こうみんかんNo.4 13、414。図書館だより第25号。ぼらんていあこがねいNo.304、305。みんなの生涯学習No.109。以上である。配付資料不足あったら事務局までお願いする。

(本川議長)

協議に入らせていただく。生涯学習推進計画についてということで、小委員会でも協議しているところではあるが、課長からお願いする。

(天野生涯学習課長)

お手元の資料A4横1枚のものをごらんいただきたい。こちらは、庁内の各種計画 をピックアップして計画年次を一覧にしたものである。上から3段目が生涯学習推進 計画になっている。生涯学習推進計画は、平成16年度から平成20年度までの5年 の計画となっている。その後、第2次生涯学習推進計画ということで、平成21年度 から平成25年度までの5年の計画となっている。このまま継続するということだと、 平成26年度から平成30年度までの5年間が第3次生涯学習推進計画となる。第3 次についても、第1次、第2次程度の期間を必要とするならば、そろそろ第3次の策 定に着手する必要がある。しかし、これまでの社会教育委員の会議等での議論でもあ ったとおり、第3次計画に関しては、上位計画である基本構想、基本計画に合わせた 内容とするために、延伸するべきであるという議論が、この間積み重ねられていた。 参考に、最近の計画の延伸があった部署に問い合わせたところ、資料の下から2段目 であるが、企画政策課が所管している「個性が輝く小金井男女平等プラン」が、上位 計画と始期が合ってないということを理由に、次の計画を8年計画として、その次の 上位計画、第5次の基本構想に合わせる予定であると聞いている。また、一番下の段。 地域福祉計画に関しても、上位計画との整合性を高めるために、2年延伸したという ことを聞いている。この資料でわかるとおり、基本計画や基本構想等、上位の計画に 始期等合わせる場合と、始期を1年遅らせて上位計画の策定を待ってから、当該計画 の策定作業に入る場合がある。計画を策定している各事務局に率直な意見を頂戴した ところ、市民検討委員会等の形式で策定する場合、上位計画の策定後に、それを参考 に当該計画を策定することがあるということであった。逆に、これまでの生涯学習推 進計画のように審議会や庁内組織で検討する場合については、始期をそろえるケース が多いということであった。これは、基本構想や基本計画等は策定に当たって、事前 にある程度の素案が示されるということから、その素案をもとに作業を進めるという ことで、同じスタートで始期をそろえることができるということになっている。

なお、事前に小委員会で同様のテーマについて協議した内容をまとめてあるので、 簡単に報告させていただく。1つ目として、基本的には2年延伸し、後期基本計画に 始期を合わせる。2つ目として、第3次計画策定前に第2次計画の検証を行う。ただ し、事業数が多いため、個別の事業の検証ではなく、計画全体の総括的な検証を行う。 3つ目として、第2次推進計画同様、第3次計画を策定する場合も市民が見て親しみやすい内容になるように工夫をする。4つ目として、生涯学習という非常に範囲の広いものを対象とした計画であるため、網羅的にすると内容が膨大となってしまうが、教育委員会に範囲を絞るなどの対象を狭めることはせず、他の計画で担保されている部分を省略するなどの工夫をして、理解しやすい計画となるようにする。以上4点の意見が出ている。

第3次生涯学習推進計画を平成26年度からスタートさせるために、来年度の予算要求にその策定に関する予算を計上し、社会教育委員の会議及び小委員会でも作業に着手するべきであるか、あるいは第2次計画を2年、または3年延伸し、上位計画に合わせた内容とするべきか、社会教育委員の皆様のご意見を伺えればと思う。

(本川議長)

3期目の委員は、第2次生涯学習推進計画を策定するときに関わらせていただいているのでおわかりかと思うが、補足すると、小委員会の中でいろいろなことを検討し、本会議にかけながらつくり上げていくという作業だったと思う。骨組みは提示していただけるが、それに検討し意見を申し上げて、ちょっと練り直していただいてという作業の繰り返しであった。第2次はなるべく文字ではなくビジュアルに訴えるような内容となるように工夫したつもりである。事業の方向性を矢印で表記しているのもその表れである。

(倉持委員)

生涯学習課長の説明で出た4点目がよくわからなかったのだが、生涯学習計画において教育委員会が所管の事業以外の他部署の事業というのも、生涯学習推進計画の中に位置づけるという議論なのか。それが、どういう文脈でそういう話が出てきたのかということも含めて教えていただきたい。

(事務局)

現在の第2次生涯学習推進計画、第1次に関しても同様だが、特に教育委員会に内容を絞ったものではなくて、全庁的に広くさまざまな部署から市役所全体の事務の中で生涯学習に関する事務事業をピックアップして、一覧的なものになっている。しかし、生涯学習というと非常に範囲が広くなってしまって、本当に羅列するだけになってしまうので、教育委員会に範囲を絞って、ある程度コントロールできる内容に絞っていくのも1つの方策ではなかろうかという議論もあった。小委員会で検討したところ、生涯学習というのは、非常に範囲の広いものなので、いたずらに対象を狭めることはせずに、ある程度、量が増えてしまってもやむを得ないのではなかろうかというご見があった。ただ、その中でひたすら積み上げていってしまうと、非常に分厚い、手に取りづらいものになっていってしまうので、ある程度他の計画で担保されている部分についてはそちらに任せるという、この分野に関しては、こういう計画があるのでそちらをご参照くださいという読み込み方ができれば、少しは量を減らせるかなというようなアイデアが出ていた。色々な工夫をして市民が手にとりやすい内容にでき

るのではなかろうかという、ご意見があった。

(伊藤副議長)

余計なことだが、計画策定の時の雰囲気というのは、どちらかというと、ある程度の審議する事項を提示していただいて、それに対して色々な議論をしたように記憶している。小委員会という名前ではあったが、実際は10名全員でとりかかった大変な作業だったが、提示されたものについては、考察をしていくと。細かい話になってくると、原案の字句の打ち合わせから始まるわけだが、それで、方向性づけだとかそういうことを議論していったように記憶しておる。

(本川議長)

そのときにやった一番大きなことは、国と小金井という形になっていたのを、小金井市に焦点を当てようということで、小金井と国という流れを少し説明、生涯学習の説明とか、その考え方というところで、そんなふうに変更というか、提案してそちらの方向にいっていただいた記憶がある。あとは、本当に文言一つ一つについて真剣に取り組んでいた。

ということで、どんな作業なのか少しおわかりいただけたかと思う。全体に、延ばすとすればということだが、小金井市の基本構想というのは10年間ある。その下の前期が27年度まで。それで、第2次生涯学習推進計画は、26年度からまた始まるということだが、次の後期ができる前に結局とりかかるのがいいかどうかということ。ちょっと、でき上がってからということで考えると、また2年ぐらい後になってしまう。基本計画を検討している間に、情報はこちらにはいただけるということなので、あちらが進んでいるところを見ながら、こちらもそれに整合性を持たせながら考えていくということは、十分できるというふうに伺っている。なので、あと2年間は第2次をそのまま、生涯学習推進計画を延伸していって揃えるのも一ついいのではないだろうか。

(倉持委員)

基本構想のスケジュールはわかったのだが、生涯学習推進計画に関わる他の教育関係の計画 に関するスケジュールはどうなっているのだろうか。

(本川議長)

事務局お願いする。

(事務局)

資料を作成する際に、庁内さまざまな計画を調べたところ非常に多くの計画があり、 事務局の方で、ある程度絞って載せている。生涯学習という分野に対して学校教育の 計画ということで、「明日の小金井教育プラン」があるが、こちらはもう前期基本計画 と時期が一致した計画になっているので、生涯学習推進計画が2年延伸するとおのず と合うこととなる。第2次子ども読書活動推進計画に関しては、一応、事務局にご相 談したのだが、非常に範囲が専門的であり、今回の生涯学習推進計画の延伸について 始期を合わせるという話ではないということであった。これでお答えになっているだ ろうか。

(田中図書館長)

第2次子ども読書活動推進計画は、法律に基づき策定された計画である。上位計画ではないが、当然、第2次生涯学習計画を意識しつつ策定されたものである。私見ではあるが生涯学習推進計画を延伸させるのであれば、これは合わせたほうがいいと思っている。

(本川議長)

ほかに何か、質問あるか。

(樹委員)

上位計画とやはり合わせていくというのは大事なことかなと思う。何かこちらでいるいろとああいうことやりたい、こういうことやりたいと言っても、上位計画の合間になってしまうと、どうもそれはこっちの計画ではあったけど、こちらでは消えているみたいな話に何度かなっていたりもするので、合わせていくというのは大事なことかなと思う。あと、その2次の生涯学習推進計画が、どこまでできたかという評価をどのようにするか。その方法を考えていくことも大事ではないかなと思う。

(本川議長)

そう、おっしゃるとおりだと思う。進捗状況の調査等は毎年やっていたと思うが。 (事務局)

生涯学習推進計画に関しても、第2次生涯学習推進計画に関しても、原則としては、 毎年度、進捗状況調査という形で調査を全庁的にかけさせていただいていて、その後 生涯学習推進検討委員会という庁内の部長職が集まって構成される会議においてまと めて、市長に報告している。事業数が大変多く個別の事業の評価をするようなつくり にはなっておらず、具体的にどう改善してというところまでは踏み込めていないのが 現状になる。

(本川議長)

結局、数値の前年度、前々年度比較ということで検証している。それから、多くなっている、増えているということで判断していいのかというのは事業の内容によって非常に難しい。そこら辺のところが、とても大変なところだ。例えば、DVの相談件数等であれば、多いといいのか少ないといいのかだって一言では説明できない。

(倉持委員)

今、樹委員のお話を聞いてちょっと思ったのだが、教育委員会内の生涯学習部以外 の持つ事業についても、事務事業評価というのは、毎年行われているのだろうか。

(事務局)

教育委員会の評価というと全事業ではないが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律という法律に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価というものを毎年行っている。それ以外にも全庁的な取り組みとして、行政評価という制度があって、平成23年度に関しては、庁内にある全事務事業が対象となって

いることから、生涯学習部、教育委員会においても全事業に対して内部評価されている。

(倉持委員)

では教育委員会としては、全事業、教育委員会というか、私たちに関連する生涯学習、公民館、図書館、スポーツ等に関する評価に関しては毎年はしていないということか。

(事務局)

先ほど申し上げた教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価は、全事業が対象とはなっていない。行政評価に関しても、全事業が対象ということではなく、毎年全体の約30%程度の事業を対象とし、それを3年間かけて全事業を評価する仕組みになっていた。ただ、それが一巡したことで平成23年度においては、行政診断という、また別の評価をするに当たって、全事務事業を対象とした行政評価を実施する形にはなっていた。非常に事務的負担が重く、これを毎年全事業について評価をするというのは現実的には難しいのかなという印象を持っている。

(倉持委員)

評価は公表されているか。

(事務局)

行政評価に関しても、教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に 関しても、結果は公表されている。

(本川議長)

ほかの委員からご意見あるか。

(佐野委員)

評価の問題は、小委員会でも話が出て、かなり時間を費やしたが、結局のところ膨大な数の事業についてどのように評価をするか、これから検討していかなければいけない。

(本川議長)

小委員会の考えとしては、上位計画に沿った形に直すこと、評価の方法を考えること等の意見がでていた。社会教育委員の会議としては、推進計画は、延伸する方向という結論でよろしいか。

(倉持委員)

延伸すること自体は賛成する。皆さんのご意見を伺って、後期の基本計画に合わせるということが、非常に現実的であると思う。他市の生涯学習社会教育推進計画にいくつか関わらせていただく中で、基本構想と合わせた時期にそういう計画を立てるところと、既に1年前ぐらいに基本構想ができているものにのっとってやるというパターンと両方ある。同時期の場合のメリットは、基本構想からずれない計画を生涯学習推進計画でも立てられる、中身をそろえるという意味もあるが、逆にこちら側から、より基本構想の中に生涯学習や社会教育ということを位置づけていくという積極的な

取り組みにできるということだと思う。もちろん上位計画なので、こちらがどれぐら いということはあるが、庁内ではさまざまな調整をしていると思うので、同時期にや るということはそういうメリットもあると思う。

一方で、2年間延びたということだが、先ほど皆さんのお話にあったような検証なり評価ということを進めていくいい機会だと思うが、それ自体をどうやってやるかということも今後議論していく必要があると思う。行政は、先ほど伺ったような事務事業、行政評価を行っているわけだが、生涯学習に関する計画なので、市民がこの計画をどう評価するか、ということについての何らかの工夫が必要である。その辺りを考慮すると、延びたこの2年間を検証と評価、成果と課題を見出す時期に当てるのもいいのではないだろうか。

(本川議長)

大変いいご意見をいただいた。今取り組んでいる社会教育関係の審議会は3つある。3者で何とかいろいろ探っている状況だが、それを少し発展的にしていって、この今の基本構想の中に少し提案してければいいと思っている。今、具体的には検証と評価、課題、調査ということを発言していただいたので、そういうことを踏まえて、2年間延伸したことで有効に使えるように運営できるといいと思っている。

(西田生涯学習部長)

おっしゃるとおりで、計画をつくるときに、必ずローリングという作業が必要である。何らかの形で今までの成果を検証して、次の計画に結びつけていくという作業は非常に重要で色々な方法があるとは思うが、いずれにしても、全く検証なくして先に進んでいくということは、普通はあり得ない話なので、それは何らかの形でやっていくということで、私も考えている。

(本川議長)

本気でやるとなると忙しくなるが、せっかくこういう立場をいただいているので、 やはりできるだけのことは努力したい。よろしくお願いする。では2次の計画は2年 間延伸するという結論でよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

(佐野委員)

これは私自身のことだが、小金井市の基本構想、前期後期とあるが、この10年間のものを、やはり我々社会教育委員がどういう内容なのか学んでいくことも必要ではないかと思う。それをもとにして、第3次の生涯学習推進計画を考えていくことになると思うので、どのぐらいの量になるかはわからないが、きちんと押さえた上で次に進んでいくことが大事と思っている。

(本川議長)

ありがとう。またこの2年間の使い方については、色々あるが、まずは我々が学び、いい形で次に進んでいただけるような準備段階にできればと思っている。今のようなことがあれば、どんどんお話を出していただきたい。気がついたことを言うのは大事

なことである。言わなければみんなわからないので、なるべく思ったことをご発言いただきたい。遠慮なくどうぞ。

次に移らせていただく。その他のところで、何か協議事項はあるか。

(2) その他

(天野生涯学習課長)

現在、平成25年度の予算編成を行っており、社会教育委員に要する経費について事務局から発言がある。

(事務局)

現下の厳しい財政状況の中、予算編成はゼロベースで全ての事業を点検しているところであるが、社会教育委員の会議に関しても、これまでのものは大事にしながら、新しく考えていかなくてはならない。社会教育委員に要する経費の中で、関東甲信越静社会教育研究大会への委員の派遣がある。小金井市は3名予算措置しているが、周辺の第5ブロックの中でも予算措置している自治体自体は半分ぐらいである。ここ数年の実績で言うと2名以上の出席は無く、現実的には平日に宿泊を伴う事業だと、現役の方や子育て中の方が出席するのはなかなか容易ではないということは想像にかたくない。委員の合意が得られるのであれば、できれば来年以降、関東甲信越静社会教育研究大会の派遣に関しては2名という形で整理させていただければと考えている。皆さんのご意見を頂戴できればと考えているので、ご協議いただきたい。

(西田生涯学習部長)

補足させていただく。実は来年度の予算編成、非常に厳しい状況になっている。今、 担当も申し上げたように、全ての事業をゼロベースから見直してくれと。そうしない と、来年度の予算が組めないという状況になっている。一つ一つのお金はそんなに大 したことはないが、積み重ねていくと何百万、何千万という数字になっていくので、 よく協議していただきたい。

(本川議長)

実は、昨年も今年度の予算を2名に削減という提案があったが、やはりああいう上位の大きな大会に出ることは、いろいろな情報の収集ができ、百聞は一見にしかずということがあるので、なるべく多くの方に出ていただきたいということで、あえて3名予算をつけていただいた経緯がある。ただ、来年度の予算に関しては、やはり実態を伴わないような予算はあまり好ましくないと思うので、当然こちらから申し入れなければいけないという思いもあった。なので、皆様にもご理解いただいて、大変いい予算づけをしていただいているのに、できるだけそれに沿う、気持ちをきちんと受けとめて参加するということを今後はぜひお考えいただいて、次につなげていただきたいと思う。2名ということでよろしいだろうか。

(「異議なし」の声あり)

(本川議長)

ほかに協議事項はあるか。なければ、報告事項に移らせていただく。青少年のため

の科学の祭典について、暑い中お疲れさまであった。今年はブースの場所もよかった ので、大変盛況であった。副議長から報告をお願いする。

2. 報告事項

(1) 青少年のための科学の祭典について

(伊藤副議長)

では簡単に。ご存じのように、青少年のための科学の祭典というのは、教育研究機関と地域の団体等がお互い協力して、まさに小金井市という地域に根差した、極めて特色のある催し物だと思う。小金井市の場合は、ちょっとよその市にはない大変なイベントだと思っている。結局、子どもたちが科学に対して興味を持って、なぜなのかということを考える。展示されている物を見て、どうしてそうなるのかと。私のところで体験したことだが、まだ小学校にも上がらない幼稚園ぐらいの子どもだと思うが、アルキメデスのポンプが非常に気に入ったみたいで、一生懸命回して、下にある水たまりがらせんを通じて上へ上がっていって、上のほうに水がたまるわけである。それを不思議そうに見て、自分で一生懸命やっている。説明するといっても、まだ子どもで、どう説明するかなと思ったが、とにかく4時に終わるまで粘っていた。今年は不思議なピラミッドということで、色紙でただ色が変わるだけのことだが、これは皆さんにもご協力いただいて、おかげさまで用意したものが午前中でなくなってしまった。100個用意したが2時間で終わってしまい、追加も用意したがそれもあっという間になくなってしまって、ほんとうにうれしい悲鳴だった。

今年のブースは、全体で108のブースである。見学者のほうは、去年の7,330 名に対して約10%アップで8,095名という来場者である。でも、これもあそこを 通過しただけの人数であるから、実際の受付を通過しないで、そのまま会場に入って こられる方もいて、実数はもっと多いのではないかと思う。

何よりも大きな事故がなく、大盛況のうちに終わって、これもやはり間に立っていただいた事務局の方のお骨折りの結果、非常に地域と教育機関との密なつながりのもとにできたということで、実に質の高い祭典だったのではないかなと。1日で終わらせるのはもったいないなと感じた。以上である。

(本川議長)

中学生のボランティアは何人だったか。

(事務局)

72名である。

(本川議長)

あと、多摩科学技術高校のボランティアもいた。 1 学年がほとんど来ていて、授業の一環みたいな形で来られていたということである。 去年からだが、かなり中高生の力も強く、本当に高校生ってこんな人間なのかなとか、中学生はこんななのかという思いを持って、頼もしく思いながら、私どもも見させていただいた。

(伊藤副議長)

今年は全体的に中学生が少なくなったのだろう。例年だと 1 0 0 は超しているのではないか。

(事務局)

昨年が100、今年が72で、やはり全体的には一番多かった中学校が減ってしまって、かなりの人数が減少した。

(本川議長)

みんなの考えをいろいろ集めて、コーディネートして、またやりたいと思っている。 (西田生涯学習部長)

自由に見学することとブースでボランティアすることのバランスが難しいところだが、子ども達には是非良い経験をして貰いたいと思っている。

(本川議長)

わかった。きっといろいろ試行錯誤して、まだまだ試行錯誤しながらやっているので、何か機会があればということで、またよろしくお願いする。ほかに何かあるか。 (本多委員)

1つだけ感想をいいか。公民館運営審議会のブースでは、ろうそくの火を動力にした船で遊ぶことができたのだが、マッチのすり方がわからない子どもさんが多くて、付き添いのお父さんがやってもポキンと折れてしまう。マッチをすって、ろうそくについただけでみんなが拍手なのである。そういう当たり前の経験ができるのも良い機会であった。

(2) その他

(本川議長)

次に移る。ご報告であるが、都市社連協の会則改正についてのアンケートがあり、 会議に諮る暇がなかったため、私の方で回答を作成した。詳細はお手元の資料をご覧 頂きたい。改正をする、改正はしない、継続協議とするという3項目があって、それ に丸をつけるのだが、改正はしないと、あちらに申し上げた。いろいろあって、総会 に出席した方はわかるかもしれないが、ちょっと読み上げる。

「各市において、社会教育委員から生涯学習審議会委員などへ名称を変更される動きが今後見込まれると感じるが、多摩市の事例等でもわかるように、単純に名称が変更となったとは言い切れない事例もあることが判明した。会則を改正し対応するのであれば、全社連協等の会則や社会教育法等を丁寧に確認していく必要があると考える。現在の状態では、議論が不十分であると言えるので、会則は現行どおりとしたい。多摩市のような状況が起き得る場合は、事前に役員会に申し出ていただく手続が必要と考える。よって、当面は役員会で個別に返答の上、理事会に提案し、定期総会で会員の合理的な合意の上での参加を認めていけばいいのではないかと思っている。軽々しく会則を改正することは慎むべきではないでしょうか」ということで、前回の理事会

は各市の代表者で構成される理事会で、多摩市は社会教育委員の名称を廃止したという回答があった。職務が含まれていれば、名称はいかようでもよいというと、社会教育委員ではない、いろいろな審議会の人たちが入ってきても、社会教育の職と言われる仕事をしていればいいという解釈ということなのだが、いかようにでもよいという役員会での見解はどこから生まれてきているのか、その返事が返ってきたのである。

「根拠を明示していただきたくお願い申し上げます。他の2市とは異なる状況であること」、他の2市というのは府中市と八王子市であるが、「社会教育委員の名称を今後とも考えることは大きな課題だと思います」ということで、改正はしないということでお出ししたので、役員会、それから拡大役員会で検討されていくこととなると思う。

第5ブロックで代表者が集まって、いろいろ話し合いをした。大体第5ブロックの 方たちは、みんなこのような意見で、継続協議というところもあるが、改正をすると いうところはなかった。このことについての報告は以上である。

三者合同会議は11月13日だったか。

(田中図書館長)

11月13日9時半である。内容については、先の提言の内容について、社会教育 委員の皆様がご説明をしていただくということを伺っている。その後、質疑応答をやって終えるということでよろしかったか。

(本川議長)

これについても、事前に協議しこのような形式にさせていただいた。来年は三者で 色々とまとめていきたいが、現行の委員は来年の9月までだから、その間に社会教育 委員の会議は何回かあるが、図書館は年に3回しかないので、非常にタイトなスケジュールになってしまう。

(西田生涯学習部長)

議会が終わったので、報告をさせていただく。平成24年第3回定例会が終わった。 市政全般に対して議員が自由に質問できる一般質問、生涯学習部関係では4人の方から質問があった。内訳は、生涯学習課が1人、生涯学習部全体及び国体関係が1人、 図書館関係が1人、国体関係が1人ということで、計4人の質問があった。

それから、定例会中に厚生文教委員会が9月13日に開かれている。生涯学習部関係では、行政報告を2件行った。いずれも生涯学習課の関係で、1件目は名勝小金井(サクラ)復活に関するアンケートについて、2件目は玉川上水・小金井桜整備活用実施計画についてであった。そのほか、厚生文教委員会の所管である分野の中から、図書館運営方針の改定についてということで、所管事項の質問が1件あった。

それから、平成24年度の第5回補正予算が可決された。最終予算の中には、(仮称) 貫井北町地域センターに絡むものがある。建設工事費、本年度執行分1億4,600万 円。来年度の執行分として、債務負担行為7億277万4,000円。及び今年度から 来年度までにかけての2年間の債務負担行為として、(仮称) 貫井北町地域センター建 設工事監理委託料1,489万4,000円。設計意図伝達委託料551万円。これが 無事可決されたということを報告させていただく。

(本川議長)

では、次に移らせていただく。何かあるか。

(佐野委員)

10月15日の小金井市の市報に、「いじめのないまち 小金井」宣言というものが発表されて、これは小金井市教育委員会の名前が出ている。今、大津市の中学校のいじめの自殺の問題が大きく取り上げられて、その後どんどんいろいろなところからいじめの問題が報道されているが、そういうものを踏まえて、小金井市として宣言を出されたのではないかと私は考えているが、社会教育委員は、当たり前かもしれないがあまり学校教育の話というのはあまり聞けない。ただ、このような話というのは何も学校の中だけのことではなく、地域等、社会全体が関わることなので是非今後は社会教育委員にも事前に話をして欲しいということである。そこで質問だが、こういう手続きの中で生涯学習の関係者は関わっているのだろうか。

(西田生涯学習部長)

基本的には、我々も結果を聞いているだけである。作成過程はあくまでも学校教育 ということで、今回、市との連名だが、教育委員会の学校教育部が行っている。

(佐野委員)

そこが問題だと思っている。要するに、学校の中だけの関係者でいじめをなくそうとしても、ここに書かれているのは、学校でできること、家庭でできること、地域でできること、この3つをうたっている。実際に、そういうところに関係された方の意見を取り入れて、こういう宣言がなされたのかどうかというのは、私は非常に大事なことだと思っている。今、小金井市では、表立ったいじめというのはないように伺っているが、決してないことではないと私は思っている。そういうときに、学校内部の目線だけではなくて、やはり社会教育委員の意見を聞くことも必要ではないかと思う。社会教育委員というのは、一般の人がそこの委員になっているから、視点がちょっと違うと思う。

学校教育部だけのこともあると思うが、もっと広い意味でのことについては、やは り心を広く持っていただいて。確かに学校のことについてはわからないかもしれない、 専門家ではないかもしれないが、もう少し広い意味での話し合いの場をぜひ持ってい ただきたいと、何かの機会にこういう意見も出ているということを伝えていただきた いと思う。

(西田生涯学習部長)

今回の宣言の過程では色々なことがあったのは御存知であるかと思うが、言い訳の様で申し訳ないが、小金井市として早く宣言を出すことにも意義があったということである。喫緊の課題に対して行政としての姿勢をまず見せる必要があったというふうに聞いている。今回は急いでやることが重要だったということで、社会教育委員の意見もそうだが、PTAの方や保護者の方や学校の先生の意見や、いろいろなものを聞

いてやるべきではないのかという意見も一方ではあったということも申し上げておきたい。

(佐野委員)

あともう一つ。問い合わせ先が、指導室指導係になっている。これはどういうことなのかなという。

(西田生涯学習部長)

やはり学校教育の一環というところで、今回はそこが中心になってやったということである。やはり事務局はどこかに必要なので、どこかの問い合わせ先は必要なのだが、やはり学校教育に絡んで発生した問題なので、指導室ということになる。

(佐野委員)

わかった。

(本川議長)

大変貴重なご意見だと思う。せっかくPTAの方もいらっしゃるし、学校関係の決められた組織の中からの推薦を受けている方が出てくださっているので、いろいろなお話も伺えるのではないかと思う。以前も話をしたが学校運営連絡会というものが各学校にある。公募もしていて任期は1年である。年に3回ぐらい学校での会合を持って、地域の方や公募の方やPTAの方がメンバーなので、社会教育委員の方が率先して応募してくださるといいなと思っている。学校の情報がかなり入る。私が言えるとすれば、そういうことで、私は大分前からしている。中村委員が応募してくださって、前原小学校か。

(中村委員)

そうである。

(本川議長)

それでは、出向している方のご報告をお願いする。

(中村委員)

では、先般、皆さんにもご案内があったと思うが、NPO法人の黄金井倶楽部が主催していた、体育の日「スポーツフェスティバル」のイベントに参加したので、ご報告する。理事長からご丁寧に書面をいただいて、10月8日に実施されたスポーツフェスティバルの参加者数だが、参加者数が210人ということで、6種目の延べ人数だと延404名。それから、指導者、スタッフが45名。参加者、指導者、スタッフ総計255名であった。毎年工夫があって、種目も変えているところがあって、私自身も実際のスポーツを楽しませていただいて、大変よかったと思っている。

その中でも、毎年目玉になっているのが、ユニバーサルスポーツということで、今回はボッチャとユニカールというものがされていた。これについては、ハンディキャップのある人も健常者も含めて楽しめるというスポーツを必ず毎年実施されているということで、私はユニカールというものをやった。いわゆるオリンピックでやるストーンを転がす、カーリングだったか。カーリングのようなスポーツで、それは非常に

楽しませていただいた。行政のほうからは部長、課長がお見えになって、頑張っておられたと思う。こういうイベントは毎年趣向を凝らされているので、参加するようにしているが、ほかの委員の皆さんもなかなかお忙しいと思うが、またご参加いただければと。

(本川議長)

それでは、ほかになければ、日程のことを課長からよろしくお願いする。

(天野生涯学習課長)

平成25年度の予定ということで、若干時期としては早いが、場所の確保等の関係があるので、調整させていただいている。原則として、議会のない月の第3水曜日の午前9時半から11時半までということで予定している。三者懇談会については、第2回の翌週の第4水曜日としている。第4回の社会教育委員の会議については、お盆の時期に当たるということで、第4週の午後1時30分から3時30分までということになっている。1月に予定している第7回の会議が、原則どおりいくと成人式に当たってしまうことから、1月14日が成人式ということもあって、第4週という形にしている。こちらは事務局の都合で申しわけない。

以上のルールに従って、実際の日程だが、平成25年4月17日水曜日が第1回。 平成25年5月15日が第2回。5月22日が三者懇談会。議会月を飛ばして、7月 17日水曜日が第3回の会議。8月28日が第4回。また議会月を飛ばして、こちら から先は皆さんの任期後の話になってしまうが、10月16日が第5回。11月20 日水曜日が第6回と兼ねて、三者合同会議。また12月を飛ばして、1月22日が第 7回。こちらは成人式の関係で第4週にずらしている。最後の2月19日が第8回で 予定を組んでいる。

こちらは、場所の確保の関係で、今、ちょうど会議室の長期使用の調査が来ている 関係で組ませていただいているが、実際にまた近づいて、委員の方々、あるいは行政 の都合等によって変更することもあり得るということで、現時点の予定ということで 調整させていただいた日程である。

(本川議長)

以上であるが、何かご質問はあるか。なければ、時間が来たので、会議は閉じさせていただく。

以上